

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道185号 安芸津バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：広島県 東広島市安芸津町風早 至：広島県 竹原市吉名町八代谷			延長	6.1km	
事業概要						
<p>一般国道185号は、広島県呉市から広島県三原市までを結ぶ延長約77kmの主要幹線道路である。 安芸津バイパスは、広島県東広島市安芸津町風早から竹原市吉名町矢代谷を結ぶ延長6.1kmのバイパス事業である。 事業目的は、線形不良の解消、災害時の代替ルートの確保、安全性・利便性の向上、救急医療活動の支援、安定した輸送活動の支援等である。</p>						
H11年度事業化		H10年度都市計画決定		H13年度用地着手		H17年度工事着手
全体事業費	約185億円	事業進捗率 (H28年度末見込)	35%	供用済延長	1.5km	
地域の防災面の課題						
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月には、台風による路面冠水により国道185号で約3時間にわたり通行止が発生、また翌月9月には、越波による通行規制が発生しており、大幅な迂回を強いられている。 また、当該箇所は地震発生時の津波浸水想定範囲に該当しており、国道185号では津波浸水により通行機能に障害が発生する可能性がある。 						
課題を踏まえた対策・事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 国道185号（安芸津バイパス並行区間）には、道路幅員が狭く平面曲線や縦断勾配の急な区間などの道路線形不良箇所や歩道未整備区間が存在しており、安全性が損なわれている。これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。 						
事業の効果等				費用（残事業）/（事業全体）		
<ul style="list-style-type: none"> ○災害等に対する不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果 ・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 ・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果 ・新設道路への交通転換による並行現道の歩行者・自転車通行の快適性向上効果 ○走行時間の短縮等 				<p>110 / 200 億円</p> <p>事業費： 98 / 184 億円 維持管理費： 12 / 16 億円</p>		
関係する地方公共団体等の意見						
<p>安芸津バイパスは、地域経済の活性化や産業活動の効率化等に重要な役割を果たすことが期待されており、東広島市長から主要事業の提案書（平成28年7月）や、東広島市長はもとより、地権者等関係者で構成される「安芸津町基幹道路等基盤整備促進同盟会」により早期整備の要望（平成28年11月）を受けている。</p> <p>広島県知事の意見：継続とする対応方針については妥当である。 一般国道185号安芸津バイパスは、物流ネットワークの確保に資する幹線道路であり、現道部においては台風などの異常気象時に越波や路面冠水による通行止めが発生しており、防災上の観点からも特に重要な道路であると考えております。 現在、一部区間が供用されているものの交通転換が進まず、バイパスとしての機能が十分に発揮されていない状況となっております。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。</p>						

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成 26 年度に東広島・呉道路が全線暫定開通。
- ・竹原市にまちなか交流拠点として「道の駅たけはら」や海の玄関口として「たけはら海の駅」が開設。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成 28 年度末で用地買収の進捗率は 43%見込みである。
- ・平成28年度末で事業全体の進捗率は35%見込みである。
- ・現在までに1.5kmを開通している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく。

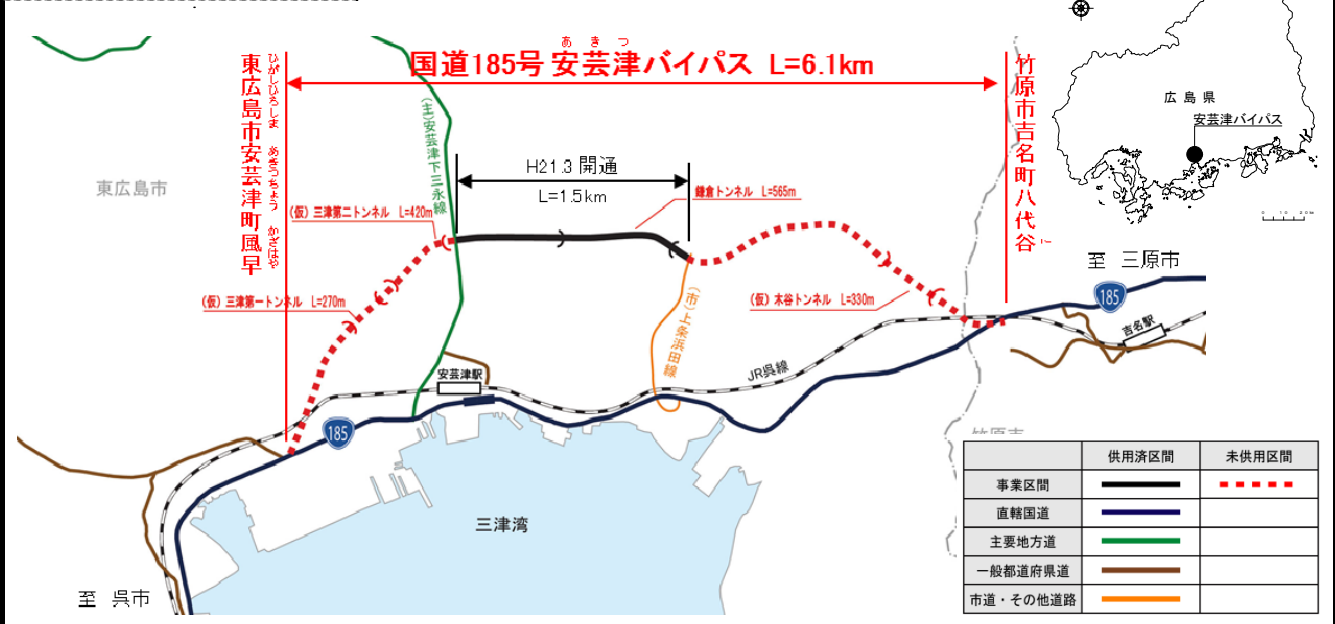
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後 50 年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。